

令和版

こんなものまで保護できるようになった
デザインを**模倣**から**守る**方法

★意匠登録制度ってなに！？

▷制度の概要を分かりやすく説明します。

★令和元年に意匠法の大改正がありました！

- ▷意匠登録の対象が拡充されました。
- ▷権利の存続期間も変更になっています。
- ▷長期的なブランド戦略に対応可能な出願方法の選択肢が増えました。

最新の意匠登録制度を知って**デザイン**を適切に**保護**しよう！受講
無料令和4年 **6月29日（水）** 14:00 ~ 15:00
オンライン参加のみ

[講師]

福井県よろず支援拠点コーディネーター

岩堀 圭吾 氏

戸川特許事務所 弁理士・技術士(機械部門)

お申込み・お問い合わせ

【申込フォームから】

<https://forms.gle/eXrR8hmjY9qjbtA5A>

申込フォーム

【メールから】

yorozu@fisc.jpメールタイトルを「6月29日オンラインセミナー③申込」とし、
本文に①事業所名②住所③電話番号④参加者名⑤メールアドレスを
ご記入ください。

【お問合せ】

福井県よろず支援拠点

☎ 0776-67-7402

※お申込み完了後、受講用のURLアドレスをメールにお送りします。